

産業基盤強化推進特別委員会記録

開催日時 平成30年2月21日(水) 13:04~14:04

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

西川 均 委員長
阪口 保 副委員長
山中 益敏 委員
藤野 良次 委員
清水 勉 委員
中野 雅史 委員
安井 宏一 委員
宮本 次郎 委員

欠席委員 なし

出席理事者 中川 産業・雇用振興部長 ほか、関係職員

傍聴者 4名

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○西川委員長 ただいまより産業基盤強化推進特別委員会を開会いたします。

本日の欠席委員はございません。

本日、当委員会に対し、2名の方から傍聴の申し出がありましたので、入室をさせていただきます。

なお、この後、傍聴の申し出があれば、さきの方を含め20名を限度に入室をさせていただきますので、ご承知をいただきたいと思います。

それでは、案件に入ります。

2月定例県議会提出予定議案のうち、当委員会に関係する議案は、お手元に配付をしております「平成30年2月定例県議会提出予定議案一覧」に記載の議案のうち、丸印をつけた議案となります。

予算議案のうち、当委員会に関係する事業については、「平成30年度一般会計特別会

計予算案、平成29年度2月補正予算案の概要」の抜粋版を作成して、お手元に配付しておりますので、ご確認をいただきたいと思ひます。

なお、個々の議案の説明については、議案説明会が行われたため、省略いたします。

それでは、提出予定議案、またはその他の事項も含めて、質問があれば、ご発言願ひます。

○清水委員 その他になりますけれど、私は、以前、商業地域についての産業誘導、活性化について質問をさせていただいたことがございます。今般、京奈和自動車道の開通に伴って、五條市、あるいは御所市、それから大和郡山市、各所での企業の立地誘導がされるわけですけれども、それ以外にも、現状の都市計画の区域の中で規制緩和をすればどうかという趣旨で以前にご質問をさせていただいたことがございます。奈良県という土地柄上、全てを規制緩和というわけにはいかないのかなという思ひはありますが、当時、荒井知事の答弁の中で、ターミナル駅などの拠点においてはいろいろな規制を緩和してもいいのではないのかという趣旨の答弁をいただきましたけれども、今後において、商業区域に対する規制の緩和のめどや方向性で、今、考えておられることがあれば、ご答弁いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○大須賀都市計画室長 都市拠点に関する商業地域のご質問をいただきました。都市計画法では、商業地域に関しては、主として商業その他の業務の利便を増進するために定める地域と条文に書いてあり、商業地域は商業を中心に建てられるべきであるという規定になっております。しかし、現実には、本県の主要な駅周辺の商業地域におきましては、本来にぎわい創出につながる土地利用が行われていない。恐らく清水委員がご指摘の部分だと思ひのですが、住宅が主に配置されている、利便性が高いということだと思ひます。

そういう中、清水委員が先ほどおっしゃいましたように、平成28年6月に清水委員から代表質問でご質問いただきまして、荒井知事から、主要駅において、いろいろなまちづくりを検討しながら、そのまちづくりの検討の中から具体的な基本計画を定めていくと答弁をさせていただいております。現在、それも含めて、さまざまな駅周辺で、既にご案内のとおり、市町村と連携のまちづくりを進めております。その連携のまちづくりの中から基本計画を立てて、地域のにぎわいをどうしていくかということを検討している次第です。

清水委員ご指摘の高さの規制や、容積率の規制緩和は、特に低・未利用地が少ないような大都市部においては非常に効果があるということは認識しております。ただ、高さ31メートルを超える建物が、本県には10棟もないのです。興福寺や東大寺はちょっと超え

ています。それを入れると10を超えるのですけれども、建物は10棟もない。そういう奈良県の特徴から考えて、高さや容積率の緩和に関しては、昨今問題になっている空き家・空き地問題も含めた、まちのリニューアル等、道路や公園、周辺の状況を含めて、まちのレイアウトを十分考えながら、地域の魅力を高めていくことをベースに、地域のまちづくりについて、市町村と県で丁寧な議論をしていく中で、規制緩和については検討し、次の段階として規制緩和のあり方を考えていきたいと考えております。以上です。

○清水委員 産業基盤というのは、工業だけではなく、当然、観光産業もあれば、農業もあり、県全体での基盤を整備していかないといけないわけですが、先ほど申しましたように、工業用地の立地条件をきちんと整備をしていくのが一番わかりやすいと思います。ところが、奈良県の将来人口の減少の状態を見ていきますと、あまり悠長なことを言われていられる時代ではないとも思いますので、人口誘導や商業誘導も含めて、何らかの大きな方針が必要だと感じるわけです。その中に容積率の緩和や、高さの制限も含まれるのですが、今、大須賀都市計画室長がおっしゃるように、容積率を変更したから、商業の分野がふえるかという、なかなか確定したものではありませんけれども、何らかの方針を持っておかないと、将来とも、商業ゾーンが商業ゾーンとしての効力を発しないまま終わってしまう、そのような気がしてならないわけです。特に私の地元は王寺町ですが、都市計画で区画整理をしたり、再開発の整備事業をしたり、いろいろな仕掛けはしていますが、既存市街地の部分については、商業が部分的に栄えてしまったがために、逆に、古くから営まれていた小さな事業者は店舗を閉鎖せざるを得ないような状況にも追い込まれる。

そのようなことを考えますと、地元の人だけの力に頼っていては、いつまでたっても改善ができないと思います。先ほどおっしゃいましたように、地元の自治体と連携協定を結ぶということも一つですが、生駒市、王寺町、香芝市、大和高田市については、大阪に非常に近いですから、大阪からの資本導入を見込めるようなまちづくりをしていかないといけない。そのために、商業区域の規制緩和が一つの起爆剤になると思います。今おっしゃった中では、なかなかすぐに回答ができるというものでもないような気はしますが、ぜひとも、この委員会の中でも、工業だけではなく、全体的な流れを捉える必要があるかと思いますが、商業も含めた大きな視野に立って、奈良県の未来をつくっていくということが非常に大切だと思います。

中川産業・雇用振興部長にこの話を聞いても、答弁しにくいと思いますので、今後の方

策として、工業だけにとらわれず、商業について、大型店舗がいいのか、モールがいいのかというような議論にもなりかねませんが、私は、既成の市街地に対して規制の緩和を進めることが非常に重要だと思っていますので、そのあたりも含めて、今後の委員会の中での議論を進めていただけたらと思います。

○大須賀都市計画室長 貴重なご意見ありがとうございます。

都市計画室におきましては、今年度から、都市計画法に基づきます都市計画区域マスタープランの改訂作業に着手しています。奈良県の都市計画区域である大和都市計画区域と吉野3町都市計画区域の指針となります都市計画区域マスタープランの策定に取り組んでおり、先ほど清水委員からいただきましたご意見も踏まえて今後検討してまいりたいと思います。

現在の都市計画区域マスタープランは、平成23年に策定したもので、おおむね10年ごとに見直しということになっており、平成32年ごろをめどに策定しようと考えています。これは、各市町村が都市計画マスタープランをつくる際の指針となるものです。あまり細かいことは書き切れないのですが、清水委員のご指摘の高さなど、どこまで書けるかわかりませんが、清水委員のご指摘の方向性は同じだと思います。奈良県の活性化に寄与できるよう、十分検討させていただきたいと思います。

○宮本委員 先ほど清水委員から、産業基盤強化というときに、工業だけではなくて幅を広げようという話があり、私も同感なのですが、産業基盤という点でも、企業誘致と違って、県内産業の育成という観点で1つお伺いしたいと思っています。

年末年始に、忘年会、新年会などに足を運びますと、特に中小業者の皆さんから、後継者がつくれずに、あと何年続けられるだろうか、このままでは、廃業も余儀なくされる。せっかく先代から守ってきた工場が維持できない、そろえてきた道具も使えなくなっていくのではないかと、といった声を聞くことが多くありました。後継者がつくれずに廃業するというような事例が、実際に県内でどれくらいあるのかについて、今わかっているものがあれば、ぜひお示しいただきたいと思います。それが1点です。

その上で、事業承継、第二創業ということがよく言われるわけですが、今やっている事業をそのまま次の世代に承継する際に、事業を拡大したり、あるいは第二創業というのは、違う職種で、同じような取引先と付き合いはしつつも、新しい事業展開をしようということに成功しますと、他府県から担い手が帰ってきて、事業が新たな発展をするということなのですが、この点で、県内でどのように取り組まれているのかについて、明らかにしてい

ただければと思います。

○前野産業振興総合センター所長 事業承継についての質問です。

まず、事業承継の実態ということで、昨年度に県で実施いたしました後継者実態調査で、中小企業の代表者は65歳から70歳の方が43.8%を占めている状況です。また、中小企業白書によると、中小企業代表者の平均引退年齢が70歳となっており、また、後継者不在企業25.3%のうち、4割以上の企業が「廃業もやむを得ない」と回答しています。本県において、事業承継支援が喫緊の課題ということは認識しているところです。

それを受けて、当調査において、また、県に求める支援策として、相談体制の整備、後継者対策セミナーの開催が上位を占めているところです。

次に、事業承継についてのさらなる質問です。

このような状況を受け、県におきまして、産業振興総合センターが核となり、公益財団法人奈良県地域産業振興センターのよろず支援拠点、奈良商工会議所の事業引継ぎ支援センター、奈良県プロフェッショナル人材戦略拠点等と、事業承継支援のためのネットワークを構築しているところです。その相談の中で、宮本委員がおっしゃいましたように第二創業も含め後継者となる人材や承継企業の情報提供やマッチング支援を実施させていただいているところです。以上です。

○宮本委員 第二創業に特化したようなメニューはあるのでしょうか。

○前野産業振興総合センター所長 特に第二創業に特化したということではなく、先ほど申しましたように、よろず支援拠点などで、そういう相談がありましたら、その専門分野、必要な士業団体、各種団体などへのつなぎなどをさせていただくということです。

○宮本委員 わかりました。

県では、奈良県小規模企業振興基本条例も策定しましたので、ぜひ実態を把握していただいて、第二創業にチャレンジしたいというニーズにも積極的に応えていただきたいと思っています。

もう1点お聞きしたいのですが、国も女性の活躍推進ということをおっしゃっていますので、女性の起業という観点での立地の推進、あるいは県内の産業の新たな掘り起こしが、大事ではないかと思っております。

そこで、先日、奈良県における女性活躍年次報告書の概要を拝見しておりますと、女性の起業セミナーを開催いたしましたという報告がありました。セミナーは3年間で558人受講されて、おおむね目標を達成しているということだったわけです。ただ、せっかく

起業されても、5年で8割が廃業と聞いたのです。女性の起業ということが今後の産業基盤の形成の上でも非常に大事ではないかと思っているのですが、ただ、5年で8割が廃業ということになれば、やはり継続するための課題を明らかにして、県としても支援の手を打っていくことが大事ではないかと思った次第です。この委員会に出席されている理事者の中で、実態や今後の対応について答えられる方がいらっしゃったらお願いします。いなければ、中川産業・雇用振興部長の所感を述べていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○中川産業・雇用振興部長 女性の起業については、当産業・雇用振興部よりも、こども・女性局が中心となって取り組んでいます。実際、昨年の秋にも起業された方の店舗は、バザーのような形で、この回廊下で出しておられたり、取り組んでおられるのは十分承知していますし、県の産業政策の支援ということも十分考えているところもあるのですが、規模がかなり小さいという実態です。今、官本委員がおっしゃったように、開業してから数年で廃業されているのが現実だと思います。特に飲食系の店は入れ替わりがかなり激しいので、なかなか商売的にも難しいのだろうと。実際、私も経済団体の総会や、新年会に行かせていただくと、確かに女性の方は少なく、本当はもっとたくさん来ていただきたいのですが、ただ、女性の方も何人か来ていただいております、お父さんの後を継がれているとか、ご主人の代わりに来たという方も多いです。ただ、そうなってくると、それなりの規模で商売をされているのが実態であると思います。そういう方が少しでもいろいろなところで活躍をして、長続きしていただきたいと思います。実際に創業というと、飲食や、ネイルサロンなど理美容が最近は多いのかと思います。

奈良県で商人塾をやっております、吉野町で飲食業をお父さんの代からやっておられて、女性の方が引き継がれて、私も行かせていただいたのですが、かなり大きなお店も持っておられて、ベースがあるので、ご主人が大阪から吉野町に来られて、一緒に今、やっておられます。そういうふうな基盤で女性を中心としてやっていただいているところとか、具体的に名前は出しませんが、運輸会社を女性でやっておられるところがあり、県の団体の役員もしていただいております。私も懇意にさせていただいて、よくお話をさせていただいております。ただ、そこもお父さんの後を継いでおられるということです。また、蜂蜜屋で大きく商売をされていて、40代初めぐらいの若い社長になっておられ、頑張っておられるということです。いきなり起業はなかなかできないと思うのですが、そういう商売をしていただく勉強会を開いていったりして、少しでも女性の方が活躍をしていただき

たいと思います。

宇陀市でも飲食店をされていて、地域おこしの中心となっただけに女性の方がおられます。規模は小さいですけど、そういう地域の核となっただけの方の飲食店を中心として、県としてもしっかり支援をさせていただきたい。お金の面もですけども、商売のノウハウを養っていただくように、できるだけ努力をしていきたいと思っております。中心はこども・女性局なので、そこまでしか答弁いたしません、よろしく願います。

○宮本委員 産業基盤強化といったときに、当然、企業立地も大事なわけですが、県内産業の育成という観点からいいますと、小規模事業者の事業承継や第二創業でありましたり、女性の活躍ということが大事だと思いましたので、その観点から、きょうは問題提起的な質問をさせていただきました。今後とも奮闘していただきたいと思っております。以上です。

○安井委員 奈良県の中では、農業も一つの産業の位置づけになっていると思っておりますし、また、近隣の農家の方が近郊野菜であるとか、また、奈良県の地場産業としてやっていることもあると思うのですが、こういう産業基盤を確実にしていく中で、課題は、農業でいえば、耕作放棄地がどんどんふえていくこと、そしてまた、後継者が十分でないということが積年の課題となっているように思うのです。一方で、国で米の生産調整を見直していこうという動きもあるように聞いておりますけれども、ということは、つまり耕作放棄地をどんどんもとの姿に回復していくこと、あるいはたくさん生産して、後継者もその中で育成していこうという狙いもあると思うのですが、そういう今の農業の置かれている奈良県の現状を見たときに、そういう政策が実際に生き生きと活動して、農業そのものの基盤が安定するような、生産性向上のための施策につなげていけるのかどうか。その課題の解決といいますか、回復していくのに役立っていくのかという疑問点もあると思うのですが、課題に向けた県の取り組みについてお答えいただきたいと思っております。

○小坂農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） 安井委員のご質問にお答えいたします。

安井委員がおっしゃったように、奈良県の耕作放棄地率は、全国平均の2倍になっています。農業後継者は、奈良県に限らず、非常に高齢化していて、今後急速に減っていくというのは、奈良県に限らず、日本の地方の農業全体の話です。奈良県で、農業政策を進めていくに当たって、耕作放棄地、後継者の問題で、全国と違った奈良県の特徴は、一つは、ものを売るにしても、農地の関係の扱いでも、都市近郊である、特に大和平野の部分と、

一方で中山間地も抱えていると。それと、田んぼですが、基盤整備が奈良県の場合は非常におくれています、大和平野は、1枚1枚の田んぼが他県に比べると非常に小さいです。それが、生産性の面で他県よりもおくれをとっているという面が色濃く出ているのかと思います。

そうしたことを受けて、後継者をたくさん農業に引き込むのはもちろんですが、どうしても数は減っていくので、数少なくなる農業をやる人で、今まで以上に大きい面積の農業をやってもらうことを考えていかなければならないのだと思います。今、大和平野でも一人で田んぼ20ヘクタール、30ヘクタールやっている方が、数人いらっしゃいます。他県では、1枚30アールの田んぼがありますけれど、奈良県の田んぼは、1枚10アール以下の5畝ぐらいの規模になるので、田んぼの枚数が多くなると、機械の出し入れや水の管理など、圧倒的に倍々で労力がふえていきます。数少なくなっていく担い手が、奈良県の農地をきちんと活用していく条件を進めていくことが、大きな一つのポイントになってくると思っています。

そのような考えのもとで、去年の10月に知事と市町村長、各市町村の農業委員会会長に集まっていたいて、農地マネジメントをテーマにした市町村長サミットを開催して、いろいろ議論させていただきました。そういったことも含めて、安井委員がおっしゃったような問題意識を、県庁はもちろん、県内各市町村、農業委員会が共有して進めていくことが大切だと思っていますし、そういう方向で進めております。

○安井委員 一方で、例えば準工業地域を現状から増加して、工業立地を誘致しやすくする、そうすると、幹線道路の近くに準工業地域を新しく建設していくことになってきますし、そのことによって、企業進出は容易になるかとは思いますが、一方、農地がそういう意味では被害を受けたような形で、耕作しやすいところがなくなっていくところに、非常に痛しかゆしの面があるのではないかと思います。奈良県の農業を維持していく、育てていくという意味から、時代の要請もあるのですが、効率的な農業経営を、農家の方に前向きに示していく、リーダーシップをとっていくという施策がとられているのではないかと思います。お話しされたという実績はありますけれども、ぜひとも、今度は一つの結果を残すような実質的な会議にしてもらって、農地を守りながら育てていく、そして、農業に明るい未来が、展望が開けるような基盤をぜひともつくってほしいと思います。よろしくをお願いします。

○阪口副委員長 私からは、企業誘致に向けた基盤整備をしていくためには用地買収等も

必要かと思うのですが、とりわけ最近、顕著に成果が上がったところがあればお聞かせ願いたいと思います。

私は、生駒市ですが、用地買収しても、それが利活用されていないと何もならないわけで、高山第一工区の場合は、昭和63年8月に県が用地買収をしました。参天製薬株式会社やNECなどが来ていますが、NECは撤退したのですかね。ところが、持ち主はいても、そこに工場が建っていないという現状があるわけで、用地買収と、県もかかわって、大阪の企業に来てもらうなど、企業誘致を進めていかなければいけないので、そのことについて、とりわけ高山第一工区についてお聞かせ願いたいと思います。

○箕輪企業立地推進課長 阪口副委員長がお述べの関西文化学術研究都市高山地区は、生駒市北部に位置しています。面積約45ヘクタールで、まち開き自体は平成5年です。奈良先端科学技術大学院大学を中核として、民間研究施設の集積を図ってきたところです。先ほど阪口副委員長お述べの参天製薬株式会社等の研究所を立地いただいているわけですが、平成23年に、一定の要件のもとで、研究成果を生かして、製品の出荷ができる研究開発型産業施設の立地ができるような規制緩和を行っており、積極的な企業誘致を進めてきたところです。この結果、平成23年以降、よくマスコミでも出ておられますが、大阪府から上六印刷株式会社など、平成25年、平成28年と3件立地いただいているところです。ただ、阪口副委員長からご指摘いただきましたように、未立地の用地についても、引き続き企業立地の活動は行っているところです。特に近年問い合わせもかなり多く、現場もご案内しながら進めているところです。民間の所有地ですので、実際に県ができることがございましたら、事業者のマッチングや、進出を考えておられる企業のニーズを聞いて、一つでも多く、全部埋まるように立地実現に向けて取り組んでいきたいと思っています。

それから、NECですが、おっしゃいましたように、平成26年に日本電気株式会社関西研究所が閉鎖され、その跡地利用についても、定期的にNECと情報交換をして、協議を続けているところですが、現時点で確認させていただいている範囲内では、どのように使うかはまだ決まっていないということもございましたので、引き続き、あの場所でふさわしい立地が実現できるように努めていきたいと思っています。以上です。

○阪口副委員長 丁重にご説明いただきまして、ありがとうございます。

持ち主がそれぞれ違うので、条件等が個々に違うかと思うのです。難しい状況もあるかと思いますが、生駒市は、大阪府から非常に近いですし、地理的な条件が一番いいのでは

ないかと思うわけです。生駒市も企業誘致することで税収確保につながります。特に生駒市は、そういう企業が少ないということもございますので、生駒市の担当課との連携につきましてどうなっているのか、わかりましたらお聞かせください。

○箕輪企業立地推進課長 マッチング等を行うということで、企業立地推進課にも数々のお問い合わせをいただいているところです。実際に高山第一工区は、研究開発型の産業施設の立地ということで、一定の条件のもとで立地がととのうということですので、生駒市産業部門との連携はその都度密にしながら、逆に生駒市に情報が入りましたら、県も直ちに動くということで、引き続き頑張ったいと思います。以上です。

○阪口副委員長 引き続きよろしく願いいたします。

○西川委員長 そのほかございませんか。ほかになれば、これもちまして質問を終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の3月6日火曜日の本会議終了後に再度開催をいたしますので、あらかじめご了承を賜りたいと思います。

それでは、理事者の皆様方、ご退室をお願いいたします。ご苦労さまでした。

委員の方はしばらくお残りを願いたいと思います。

(理事者退席)

それでは、ただいまから委員間討議を行います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言をお願いいたします。

本日は、6月定例会に行う当委員会の中間報告に盛り込む内容をまとめていただきたいと考えております。お手元に配付させていただいている資料は、これまでの委員会に出された意見等について整理をしたものであります。それでは、中間報告に記載すべき事項、また当委員会の所管事項であります産業基盤の強化に関することについて、議論を深めるべき課題等についてご意見をいただきたいと思います。

それでは、発言をお願いしたいと思います。

○清水委員 現状と課題が非常に集約されていて、奈良県の未来についての観点がちょっと欠けているのかなと思います。私の反省も含めてですけれども、先ほど商業地域については述べましたけれど、人口が減っていく現状の中で、奈良県産業の未来像をどういう方向に求めるかという大局的な観点が必要ではないのかという思いがあります。

先ほども答弁がありましたけれど、農業については、後継者が不足していて、また、この後、新しい産業として特化したものを進めていくというのは非常に難しい気もしますし、工業ゾーンも、これ以上造成することは恐らく難しいと思いますので、人口減少社会の中で、奈良県の産業育成の方向性をここに求めていくという大きな観点が必要ではないのかという気がするのです。この現状と課題については、細かくそれぞれの委員の皆さんからいただいているのですが、将来像がなかなか見えてこないのが一番大きい問題点ではないのかという気がします。特に産業基盤を強化する委員会でもございますので、どこに主眼を置いて基盤強化をしていくのかというところを議論の対象にしないと、来年の議論の集約に向けて難しいのではないのかという気がいたします。以上です。

○西川委員長 間口が広すぎますことと、常任委員会の経済労働委員会とオーバーラップする部分があるということです。今、清水委員から貴重なご意見をいただきましたけれど、一番重要だろうと思います、奈良県の未来展望ということについては、若干今までの委員会の意見の中では欠けるのではないかと、私もそのような気はしているわけです。2年間の中で、6月に中間報告をしないといけないということですので、できれば、今、大項目で県内産業の育成、企業誘致に向けた基盤整備という2つの大きな項目に分かれているわけですが、私的な意見を申し上げさせていただきますと、どちらかに1年間絞ったらという感じもあるわけですが、これについては、委員の皆様方のご意見を拝聴したいと思います。

(発言する者あり)

2年間ありますので、ことし1年についてはどちらかの項目でいくのかということになると、また優先順位との絡みが出てくるのではないのかということもあろうかと思っておりますので、ご意見を賜りたいと思います。

○宮本委員 産業基盤というのは、企業誘致と県内産業の育成が車の両輪だということでやってきたのに、片方だけでというのは、未来展望どころか、同じ方向にカーブを描いて、円を描いてぐるぐる回り続けることになってしまうと思いますので、やはり両方を位置づけて、課題を明らかにして、当然、さっき問題提起のあったような未来への展望も示すような、こういうことが大事ではないかと思えます。

○西川委員長 今、宮本委員から発言いただきました。項目2つをベースにしてということですね。

ほかにありますか。

○清水委員 都市計画の中で、今、特に工業の立地誘導のために調整区域の規制緩和の策はされているわけですが、先ほども言いましたけれど、特に商業地域に対する確定されている用途緩和がなかなかされない。商業だから何でもできるというわけでもございませんけれども、特に高さや容積の変更をしないと、民間の資本誘導には至らないのではないのかという気がしております。例えば大型店舗は認めて、モールができるからというやり方は、今後恐らくできない。だからこそ、既存の市街地の中での発展を求める方法を模索しないといけないとずっと思っているのです。何らかの形で、高さがいいのか容積がいいのか、項目の変更がいいのか、地区計画がいいのか、それぞれ地元の考えもあるでしょうけれども、今のままでいくと、荒井知事がおっしゃっているベッドタウンからの変革を求めることは、非常に難しいと思います。特に高さ制限を変えるというのは非常に大きな抵抗があるかもしれませんが、場所によってはそういうことも必要ではないのかと思います。

先ほども言いましたけれど、人口を減らさない施策がまず必要です。全部産業の基盤になってくるわけですから、地元で雇用する商店や企業がなければ、人口が逆にどんどん流出していきますので、そうならないためには、ぜひとも規制緩和を今の用途地域の中でも検討すべきだと思っております。それが、今後の方針としてのものか別として、議論はしないといけないのかという思いですのでよろしくお願いします。

○藤野委員 今のご意見も含めて、意見、要望として取り入れながら、今までの項目、県内産業の育成、企業誘致に向けた基盤整備の2本柱で、来年の1年間進めるとともに、県内産業も工業だけに限らず、産業、商業、あるいは農業も6次産業化等も含めていろいろと方向性が示せるような取りまとめを求めたいと思います。以上です。

○山中委員 県でも未来投資の新たな基本計画ができましたので、本来はそういうところをもっと未来志向という部分では注目をされるような本来の企業の集積というか、着目点になると思うのですが、聞いておりますと、基本計画はできたものの、手を挙げているところも少ないということです。実質的に奈良県下でもっと大きく進むように、私たちもその辺の後押しをしっかりとできるような施策や、さまざまな規制緩和も含めて取り組まないといけないとは思っております。ただ、手を挙げてこられる産業とのマッチングがどのようにできるかということも含めて、私たちももう少し研究をしないといけないと思いますけれども、未来、これからの将来という部分では、基本計画はできておりますので、そういうところもしっかりと焦点を当てていきたいとは思っています。

○藤野委員 1点、逆にお聞きしたいのですけれども、前回の委員会で、いわゆる雇用の問題、あるいは労働環境の問題もこの委員会で議論の追加ということも必要ではないかという意見の中で取りまとめていただいたと思うのですが、どうなっているのですか。きょう、担当の課も入っていないと思いますし、どのような見解でおられるのでしょうか。

○西川委員長 先ほども申し上げましたように、常任委員会の経済労働委員会の範疇にも入るといふようなことで、この委員会の中で経済労働委員会の委員は、私だけですので、藤野委員が前回お話しいただいたことについては、経済労働委員会で私が代弁をさせていただきます、進めていきたいと思っていたのです。

先ほども申し上げていますが、あまり間口を広くしてしまうと、経済労働委員会との絡みが出てきますので、特別委員会としての存在感が若干薄れてくるのではないかということも危惧します。雇用等の意見については、私が代弁をさせてもらって、それをお伝えするような形でということで事務局とも話をしていたのですけれども。

○安井委員 奈良県は、道路インフラや生活上のインフラ整備がどうなっているのかと言われれば、その改良率が全国一低いと言われている中で、原料の搬入、製品の搬出など容易にしていけないと、製品のコストを下げることはできないわけです。やはり企業進出と言っても、どうしていくのかとなれば、かなり迂回しないといけないとか、輸送に燃料が高くつくなどあると思いますが、やはりもう少しダイレクトに行けるような企業立地であってほしいというのが誘致の第1要件です。それが今、奈良県では、基本的にはクエスチョンです。間口を広げてはいけないと言うけれども、そういったところからも入って行って、インフラを整備して、輸送を容易にしていくということが企業立地に結びつくという点は、やはり強調していけないといけないのではないかと思います。

それから、例えば人を輸送するのに、電車とバスがあります。バスが減便されたり、路線が廃止されたりして、奈良県内の交通事情はあまり芳しくないのです。それで、県や市では乗りなさいと手を差し伸べている対象は高齢者だけです。それとこれとはまた話が違うわけで、容易にしようと思えば、容易にするような条件を緩和していけないと。間口を広げていくことになるけれども、それも一つの大きなインパクトになる条件だから、まずは、県土マネジメント部も大いに努力してもらって、立地を決めるのに、その位置に対してどういうアプローチがあるのかということをもっと発言を求めていけないといけないと思う。きょう聞いても全然そのことを言わないでしょう。聞いたことには答えるけれども。奈良県の展望はあるのかと思います。企業立地推進課の職員が県土マネジメント部に

どういふ話をしているのか、そういうことも委員会で明らかにしていって、県庁一丸となってやっけていかないといけないことであると思ひます。全体的に奈良県は、企業進出に対しては立地条件がよくないのです。だから企業誘致をやっけていくのには、非常にそういう条件が整っていないので、できるだけ条件整備等を進めていくという意見をどしどし委員会で出していくべきではないかと思ひます。

○西川委員長 縦割りできっちりと分かれているところに横串を刺すという、そういう委員会であればという意味で、安井委員お話しいただいたということですか。

○安井委員 企業を誘致するための条件を、どのようにやるかということです。

○阪口副委員長 今、お話を聞いていまして、西川委員長は、間口を限定してということでしたけれども、安井委員はインフラ整備、清水委員は、商業地域の高さ制限や容積率の緩和と、そういうこともこの委員会の議論の中に入れて、という意見です。そこは、どこの地域をどうするかではなく、イメージ化していく必要があるということだと思ひます。それについては私も反対ではないのですけれど。藤野委員からは、奈良県の雇用の問題等についてもという意見があったので、委員の意見を尊重して進めないといけません。幅広く議論、という感じを持ちました。

○西川委員長 一つは経済の三原則で、投資と雇用と消費は、リンクしてくる問題なので、企業立地すると、雇用というのは、自然につながるのではないかという思ひはしているのですけれど。

(発言する者あり)

先ほど宮本委員から話がありましたが、県内産業の育成と企業誘致に向けた基盤整備が両輪でということなのですけれど、産業育成という部分と、企業誘致に向けた基盤を整備することによって、県外から企業誘致をしていくという考え方になっているのかという感覚を持っていました。その中で、奈良県の企業も大きくなってもらう、そういう理想を追うという形ではないかと理解をさせてもらったのですけれど。先ほどから意見が出ていますように、奈良県の未来展望をどのようにしていくか、これも知事にお示しをいただかないといけないのですね。そういうことを委員会報告で盛り込んでということで、どうですか。

(「一任します」と呼ぶ者あり)

一任ですか。ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ただいまの意見を踏まえまして、中間報告案を6月定例会の委員会でお示します。よろしくお願いをいたしたいと思います。

これをもちまして委員会討議を終わりたいと思います。